農業制度資金金利一覧表(R7.4.18改定)

4.00%
1.90%
1.25%
1.35%
1.45%
1.55%
1.65%
1.75%
1.90%
1.90%

認定農業者等が国の利子助成後に実質負担する利率とは、担い手経営発展支援金融対策事業により公益財団法人農林水産長期金融協会(以下「長期協会」という。)から利子助成を受け、認定農業者等であり、かつ目標地図に位置付けられた農業者等が貸付6年目以降に実際に負担する利率をいう。(令和7年4月1日~令和8年3月31日までの間に県の利子補給承認が行われた本資金)。 認定農業者等が国の利子助成後に実質負担する利率の水準は、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の貸

付利率と同水準。

資 金 名		— 般	※市町村が利子補給を行う場合			場合
	原資金名	貸付利率	利子補給率	計		貸付利率
	農業近代化資金	1.00%	0.55%	県	市町村	1.35%
新規就農者等農		1.90%		0.275%	0.275%	
	農業近代化資金の利率改定に 県の利子補給率は、市町村が る。		上限を示す。た	お、市町村に	より利子補給	率は異な

				金	*		
	資 侴	2 名	貸付 利率	国事業によ			
			13-1-	る利子助成	県	県 市町村 - -	計
		償還期限 6年以下	1.25%	1.25%	-	-	-
		6年超 8年以下	1.35%	1.35%	-	-	-
		8年超10年以下	1.45%	1.45%	-	-	-
		10年超11年以下	1.55%	1.55%	-	-	-
		11年超13年以下	1.65%	1.65%	-	-	-
		13年超15年以下	1.75%	1.75%	-	-	-
	農業経営基盤強化資	15年超17年以下	1.85%	1.85%	-	-	-
	金(スーパ ^ー L資金)	17年超25年以下	1.90%	1.90%	-	-	_
集)日本		国事業による利子助成は、農業経 目標地図に位置付けられた者、農業経 営発展支援金融事業実施要綱によ 農用地等を借り受けた農業者であっ 大、農産物輸出等の攻めの経営展開	中間管理機 る場合は、目 て、TPP等に	構から農用地標地図に位置 よる経営環境	等を借り受けた 付けられた者 変化に対応し	た農業者に対 、農地中間管 て、新たに取り	し、担い手 理機構かり 組む規模

政策金融 公庫資金

|大、農産物輸出等の攻めの経営展開に係る計画について経営展開計画を作成し、その計画の美行に |より、経営改善が見込まれる者に対し、長期協会から貸付当初5年間に限り、金利負担を軽減する措置 |が適用されることを示す。(令和7年4月1日から令和8年3月31日までに貸付決定が行われた本資金)

	農業改良資金	無利子
	経営体育成強化資金	
	農林漁業セーフティネット資金	
	農業基盤整備資金	
	振興山村·過疎地域経営改善資金	(株)日本 政策金融
	農林漁業施設資金(主務大臣施設資金)	公庫HP 参照
	農林漁業施設資金(災害復旧施設)	
	畜産経営環境調和推進資金	
	中山間地域活性化資金	
農業経営	改善促進資金	1.90%

農業制度資金金利一覧表(R7.5.19改定)

	資 金 名		基準 金利	県利子 補給率	国事業による 利子助成	貸付 利率
	農業を営む者		3.05%	1.25%	_	1.80%
		償還期限 5年以下	3.05%	1.25%	0.85%	0.95%
	認定農業者等が国の利子助成後に実質負担する利率	5年超 7年以下	3.05%	1.25%	0.75%	1.05%
		7年超 9年以下	3.05%	1.25%	0.65%	1.15%
		9年超11年以下	3.05%	1.25%	0.55%	1.25%
		11年超12年以下	3.05%	1.25%	0.45%	1.35%
農業近代 化資金		12年超13年以下	3.05%	1.25%	0.35%	1.45%
		13年超15年以下	3.05%	1.25%	0.25%	1.55%
	共同利用施設•団体	農協融資	3.05%	1.25%	_	1.80%
	六间作品 区区 四种	農林中金、銀行融資	2.20%	0.40%	_	1.80%

認定農業者等が国の利子助成後に実質負担する利率とは、担い手経営発展支援金融対策事業により公益財団 法人農林水産長期金融協会(以下「長期協会」という。)から利子助成を受け、認定農業者等であり、かつ目標地図 に位置付けられた農業者等が貸付6年目以降に実際に負担する利率をいう。(令和7年4月1日~令和8年3月31日 までの間に県の利子補給承認が行われた本資金)。

認定農業者等が国の利子助成後に実質負担する利率の水準は、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の貸付利率と同水準。

資 金 名		— 般	※市町村が利子補給を行う場合			易合
	原資金名	貸付利率	利子補給率	計		貸付利率
	農業近代化資金	1.80%	0.55%	県	市町村	1.25%
新規就農者等農	辰未近1八11月並	1.60%	0.55/6	0.275%	0.275%	
	農業近代化資金の利率改定に 県の利子補給率は、市町村が る。		上限を示す。た	お、市町村に	より利子補給	率は異な

			金	:利負担軽減打	措置適用の場合※	K
資 金	: 名	貸付 利率	国事業によ	利子助成率		
		13-4-	る利子助成	県	************************************	計
	償還期限 5年以下	0.95%	0.95%	-	-	-
	5年超 7年以下	1.05%	1.05%	-	-	_
	7年超 9年以下	1.15%	1.15%	-	-	-
	9年超11年以下	1.25%	1.25%	-	- 1	-
	11年超12年以下	1.35%	1.35%	_	-	_
	12年超13年以下	1.45%	1.45%	-	-	_
	13年超15年以下	1.55%	1.55%	-	-	_
農業経営基盤強化資	15年超16年以下	1.65%	1.65%	-	-	-
金(スーハ [°] ーL資金)	16年超18年以下	1.75%	1.75%	-	-	-
	18年超25年以下	1.80%	1.80%	-	_	-

(株)日本 政策金融 公庫資金

	農業改良資金		無利子		
	経営体育成強化資金				
	農林漁業セーフティネット資金				
	農業基盤整備資金				
	振興山村·過疎地域経営改善資金				
	農林漁業施設資金(主務大臣施設資金)				
	農林漁業施設資金(災害復旧施設)				
	畜産経営環境調和推進資金				
	中山間地域活性化資金				
農業経営	農業経営改善促進資金				

農業制度資金金利一覧表(R7.6.18改定)

振興山村・過疎地域経営改善資金

農林漁業施設資金(災害復旧施設) 畜産経営環境調和推進資金 中山間地域活性化資金

農業経営改善促進資金

農林漁業施設資金(主務大臣施設資金)

	資 金 名		基準 金利	県利子 補給率	国事業による 利子助成	貸付 利率
	農業を営む者		3.25%	1.25%	_	2.00%
		償還期限 5年以下	3.25%	1.25%	0.95%	1.05%
		5年超 7年以下	3.25%	1.25%	0.85%	1.15%
	認定農業者等が国の利子助成後 に実質負担する利率	7年超 9年以下	3.25%	1.25%	0.75%	1.25%
		9年超10年以下	3.25%	1.25%	0.65%	1.35%
		10年超11年以下	3.25%	1.25%	0.55%	1.45%
農業近代		11年超13年以下	3.25%	1.25%	0.45%	1.55%
化資金		13年超14年以下	3.25%	1.25%	0.35%	1.65%
		14年超15年以下	3.25%	1.25%	0.25%	1.75%
	共同利用施設・団体	農協融資	3.25%	1.25%	_	2.00%
	六间79.70.1000、凹体	農林中金、銀行融資	2.40%	0.40%	_	2.00%

認定農業者等が国の利子助成後に実質負担する利率とは、担い手経営発展支援金融対策事業により公益財団法人農林水産長期金融協会(以下「長期協会」という。)から利子助成を受け、認定農業者等であり、かつ目標地図に位置付けられた農業者等が貸付6年目以降に実際に負担する利率をいう。(令和7年4月1日~令和8年3月31日までの間に県の利子補給承認が行われた本資金)。

認定農業者等が国の利子助成後に実質負担する利率の水準は、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の貸付利率と同水準。

資金名.		— 般	# %	可村が利子	-補給を行う	易合
	原資金名	貸付利率	利子補給率	計		貸付利率
	農業近代化資金	0.00%	0.55%	県	市町村	1.45%
新規就農者等農	辰耒近代化貞並	2.00% 0.55		0.55% 0.275%	0.275%	1.45%
	農業近代化資金の利率改定に 県の利子補給率は、市町村が る。		上限を示す。た	お、市町村に	より利子補給	率は異な

			- - - - - - - - - -	利負担軽減措	置適用の場合	*
資	金 名	貸付 利率	国事業によ	利子助成率		
		利平	る利子助成	県	市町村	計
	償還期限 5年以下	1.05%	1.05%	-	-	-
	5年超 7年以下	1.15%	1.15%	-	-	-
	7年超 9年以下	1.25%	1.25%	-	-	-
	9年超10年以下	1.35%	1.35%	-	-	-
	10年超11年以下	1.45%	1.45%	-	-	_
	11年超13年以下	1.55%	1.55%	-	-	-
	13年超14年以下	1.65%	1.65%	-	-	_
農業経営基盤強化資	14年超15年以下	1.75%	1.75%	-	-	-
金(スーパーL資金)	15年超17年以下	1.85%	1.85%	-	-	-
	17年超18年以下	1.95%	1.95%			
	18年超25年以下	2.00%	2.00%	-	-	-
(株)日本 政策金融 公庫資金	国事業による利子助成は、農業総目標地図に位置付けられた者、農地営発展支援金融事業実施要綱によ農用地等を借り受けた農業者であった、農産物輸出等の攻めの経営展により、経営改善が見込まれる者に対が適用されることを示す。(令和7年4	中間管理機 る場合は、目 って、TPP等に 開に係る計画 し、長期協会	構から農用地標地図に位置 よる経営環境 について経営 から貸付当初	等を借り受け 付けられた者 変化に対応し 展開計画を作 5年間に限り	た農業者に対、農地中間管 て、新たに取り 成し、その計 、金利負担を軽	し、担い手紀 理機構から り組む規模が 画の実行に 圣滅する措置
農業改良資金	•	無利子				
経営体育成強化資金						
農林漁業セーフティネ	ット資金					
農業基盤整備資金						

(株)日本

政策金融 公庫HP

参照

1.90%

農業制度資金金利一覧表(R7.7.18改定)

	資 金 名		基準 金利	県利子 補給率	国事業による 利子助成	貸付 利率
	農業を営む者		3.15%	1.25%	_	1.90%
		償還期限 6年以下	3.15%	1.25%	0.85%	1.05%
	認定農業者等が国の利子助成後 に実質負担する利率	6年超 8年以下	3.15%	1.25%	0.75%	1.15%
		8年超 9年以下	3.15%	1.25%	0.65%	1.25%
		9年超11年以下	3.15%	1.25%	0.55%	1.35%
		11年超12年以下	3.15%	1.25%	0.45%	1.45%
農業近代 化資金		12年超13年以下	3.15%	1.25%	0.35%	1.55%
		13年超15年以下	3.15%	1.25%	0.25%	1.65%
	共同利用施設・団体	農協融資	3.15%	1.25%	_	1.90%
	六间作品 区区 四种	農林中金、銀行融資	2.30%	0.40%	_	1.90%

認定農業者等が国の利子助成後に実質負担する利率とは、担い手経営発展支援金融対策事業により公益財団法人農林水産長期金融協会(以下「長期協会」という。)から利子助成を受け、認定農業者等であり、かつ目標地図に位置付けられた農業者等が貸付6年目以降に実際に負担する利率をいう。(令和7年4月1日~令和8年3月31日までの間に県の利子補給承認が行われた本資金)。

認定農業者等が国の利子助成後に実質負担する利率の水準は、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の貸付利率と同水準。

資 金 名		— 般	役 ※市町村が利子補給を行う場合			
	原資金名	貸付利率	利子補給率	計		貸付利率
	農業近代化資金	1.90%	0.55%	県	市町村	1.35%
新規就農者等農	辰未近11、11.貝並	1.90%		0.275%	0.275%	1.33%
	農業近代化資金の利率改定に 県の利子補給率は、市町村が る。		上限を示す。た	お、市町村に	より利子補給	率は異な

資 金 名			金利負担軽減措置適用の場合※			
			国事業によ	利子助成率		
		利率	る利子助成			計
	償還期限 6年以下	1.05%	1.05%	-	-	-
	6年超 8年以下	1.15%	1.15%	-	-	-
	8年超 9年以下	1.25%	1.25%	-	-	-
	9年超11年以下	1.35%	1.35%	-	-	-
	11年超12年以下	1.45%	1.45%	-	-	-
	12年超13年以下	1.55%	1.55%	-	-	-
	13年超15年以下	1.65%	1.65%	-	-	-
農業経営基盤強化資	15年超16年以下	1.75%	1.75%	-	-	-
金(ス-パ-L資金)	16年超18年以下	1.85%	1.85%	-	-	-
	18年超25年以下	1.90%	1.90%			

(株)日本 政策金融 公庫資金

農業

	農業改良資金	無利子		
	経営体育成強化資金			
	農林漁業セーフティネット資金			
	農業基盤整備資金			
	振興山村·過疎地域経営改善資金			
	農林漁業施設資金(主務大臣施設資金		公庫HP 参照	
	農林漁業施設資金(災害復旧施設)			
	畜産経営環境調和推進資金			
	中山間地域活性化資金			
経営	改善促進資金		1.90%	

農業制度資金金利一覧表(R7.8.19改定)

	資 金 名			県利子 補給率	国事業による利子助成	貸付 利率
	農業を営む者		3.25%	1.25%	_	2.00%
		償還期限 5年以下	3.25%	1.25%	0.85%	1.15%
		5年超 6年以下	3.25%	1.25%	0.75%	1.25%
		6年超 8年以下	3.25%	1.25%	0.65%	1.35%
	認定農業者等が国の利子助成後	8年超10年以下	3.25%	1.25%	0.55%	1.45%
	に実質負担する利率	10年超11年以下	3.25%	1.25%	0.45%	1.55%
農業近代		11年超13年以下	3.25%	1.25%	0.35%	1.65%
化資金		13年超14年以下	3.25%	1.25%	0.25%	1.75%
		14年超15年以下	3.25%	1.25%	0.15%	1.85%
	共同利用施設・団体	農協融資	3.25%	1.25%	_	2.00%
	大四小山市区、四个	農林中金、銀行融資	2.40%	0.40%	_	2.00%

認定農業者等が国の利子助成後に実質負担する利率とは、担い手経営発展支援金融対策事業により公益財団法人農林水産長期金融協会(以下「長期協会」という。)から利子助成を受け、認定農業者等であり、かつ目標地図に位置付けられた農業者等が貸付6年目以降に実際に負担する利率をいう。(令和7年4月1日~令和8年3月31日までの間に県の利子補給承認が行われた本資金)。

認定農業者等が国の利子助成後に実質負担する利率の水準は、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の貸付利率と同水準。

資 金 名		— 般	# %	場合		
	原資金名	貸付利率	利子補給率	計		貸付利率
	農業近代化資金	農業近代化資金 2.00%	0.55%	県	市町村	1.45%
新規就農者等農	辰未近八九貝亚	2.00%		0.275%	0.275%	
地取得資金	農業近代化資金の利率改定に 県の利子補給率は、市町村が る。		上限を示す。た	お、市町村に	より利子補給	率は異な

			金利負担軽減措置適用の場合※			
資 金	: 名	貸付 利率	国事業によ	利子助成率		
		19-4-	る利子助成	県	市町村	計
	償還期限 5年以下	1.15%	1.15%	-	-	-
	5年超 6年以下	1.25%	1.25%	-	-	-
	6年超 8年以下	1.35%	1.35%	-	-	-
	8年超10年以下	1.45%	1.45%	-	-	-
	10年超11年以下	1.55%	1.55%	-	-	-
	11年超13年以下	1.65%	1.65%	-	-	_
	13年超14年以下	1.75%	1.75%	-	-	_
農業経営基盤強化資	14年超15年以下	1.85%	1.85%	-	-	_
金(スーハ [°] ーL資金)	15年超17年以下	1.95%	1.95%	-	_	-
	17年超25年以下	2.00%	2.00%			

(株)日本 政策金融 公庫資金

	農業改良資金		無利子	
	経営体育成強化資金			
	農林漁業セーフティネッ	小資金		
	農業基盤整備資金			
	振興山村·過疎地域経営改善資金			
	農林漁業施設資金(主務大臣施設資金)		公庫HP 参照	
	農林漁業施設資金(災	害復旧施設)		
	畜産経営環境調和推進	董資金		
	中山間地域活性化資金	Ì		
農業経営	改善促進資金		1.90%	
	·			

農業制度資金金利一覧表(R7.9.19改定)

資 金 名			県利子 補給率	国事業による 利子助成	貸付 利率
農業を営む者		3.35%	1.25%	_	2.10%
	償還期限 6年以下	3.35%	1.25%	0.85%	1.25%
	6年超 8年以下	3.35%	1.25%	0.75%	1.35%
	8年超 9年以下	3.35%	1.25%	0.65%	1.45%
	9年超11年以下	3.35%	1.25%	0.55%	1.55%
	11年超12年以下	3.35%	1.25%	0.45%	1.65%
	12年超14年以下	3.35%	1.25%	0.35%	1.75%
	14年超15年以下	3.35%	1.25%	0.25%	1.85%
	農協融資	3.35%	1.25%	_	2.10%
外国 如此中国人	農林中金、銀行融資	2.50%	0.40%	_	2.10%
		農業を営む者	農業を営む者	農業を営む者 3.35% 1.25% 1.25% 3.35% 1.25% 1.25% 2.35% 1.25% 2.35% 1.25% 2.35% 2.35% 1.25% 2.35% 2.35% 2.35% 2.35% 2.35% 2.35% 2.35% 2.35% 2.35% 2.35% 2.35% 2.35% 2.35% 2.35% 2.35% 2.35% 2.35% 2.25% 2.3	農業を営む者 3.35% 1.25% - (費選期限 6年以下 3.35% 1.25% 0.85% 6年超 8年以下 3.35% 1.25% 0.75% 8年超 9年以下 3.35% 1.25% 0.65% 9年超11年以下 3.35% 1.25% 0.55% 11年超12年以下 3.35% 1.25% 0.45% 12年超14年以下 3.35% 1.25% 0.35% 1.4年超15年以下 3.35% 1.25% 0.35% 1.4年超15年以下 3.35% 1.25% 0.25% 共同利用施設・団体 農協融資 3.35% 1.25% -

認定農業者等が国の利子助成後に実質負担する利率とは、担い手経営発展支援金融対策事業により公益財団法人農林水産長期金融協会(以下「長期協会」という。)から利子助成を受け、認定農業者等であり、かつ目標地図に位置付けられた農業者等が貸付6年目以降に実際に負担する利率をいう。(令和7年4月1日~令和8年3月31日までの間に県の利子補給承認が行われた本資金)。

認定農業者等が国の利子助成後に実質負担する利率の水準は、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の貸付利率と同水準。

資 金 名		— 般			・補給を行う	易合
	原資金名	貸付利率	利子補給率	計		貸付利率
	農業近代化資金	2.10%	0.55%	県	市町村	1.55%
新規就農者等農	辰未近11711月並	2.10%		0.275%	0.275%	1.00%
	農業近代化資金の利率改定に 県の利子補給率は、市町村が る。		上限を示す。た	お、市町村に	より利子補給	率は異な

			金	:利負担軽減批	措置適用の場合	K	
資 金	資 金 名			国事業によ 利子助成		本	
		利率	る利子助成	県	市町村	計	
	償還期限 6年以下	1.25%	1.25%	-	-	-	
	6年超 8年以下	1.35%	1.35%	-	-	-	
	8年超 9年以下	1.45%	1.45%	-	-	-	
	9年超11年以下	1.55%	1.55%	-	-	-	
	11年超12年以下	1.65%	1.65%	-	-	-	
	12年超14年以下	1.75%	1.75%	-	-	-	
	14年超15年以下	1.85%	1.85%	-	-	-	
農業経営基盤強化資	15年超16年以下	1.95%	1.95%	-	-	-	
金(スーパーL資金)	16年超18年以下	2.05%	2.05%	-	-	-	
	18年超25年以下	2.10%	2.10%				

(株)日本 政策金融 公庫資金

	農業改良資金	無利子		
	経営体育成強化資金			
	農林漁業セーフティネット資金			
	農業基盤整備資金			
	振興山村·過疎地域経営改善資金	(株)日本 政策金融		
	農林漁業施設資金(主務大臣施設資金)	公庫HP 参照		
	農林漁業施設資金(災害復旧施設)			
	畜産経営環境調和推進資金			
	中山間地域活性化資金			
農業経営	改善促進資金	1.90%		

農業制度資金金利一覧表(R7.10.21改定)

資 金 名			県利子 補給率	国事業による 利子助成	貸付 利率
農業を営む者		3.35%	1.25%	_	2.10%
	償還期限 5年以下	3.35%	1.25%	0.85%	1.25%
	5年超 7年以下	3.35%	1.25%	0.75%	1.35%
認定農業者等が国の利子助成後に実質負担する利率	7年超 8年以下	3.35%	1.25%	0.65%	1.45%
	8年超10年以下	3.35%	1.25%	0.55%	1.55%
	10年超12年以下	3.35%	1.25%	0.45%	1.65%
	12年超13年以下	3.35%	1.25%	0.35%	1.75%
	13年超15年以下	3.35%	1.25%	0.25%	1.85%
#周利田施設•団体	農協融資	3.35%	1.25%	_	2.10%
六间79.70.1000、凹体	農林中金、銀行融資	2.50%	0.40%	_	2.10%
	農業を営む者 認定農業者等が国の利子助成後 に実質負担する利率 共同利用施設・団体	農業を営む者	農業を営む者	農業を営む者 3.35% 1.25% 1.25% 3.35% 1.25% 1.25% 1.25% 1.25% 1.25% 2.50% 1.25% 2.50% 1.25% 2.50% 1.25% 2.50% 2.5	農業を営む者 3.35% 1.25% -

認定農業者等が国の利子助成後に実質負担する利率とは、担い手経営発展支援金融対策事業により公益財団 法人農林水産長期金融協会(以下「長期協会」という。)から利子助成を受け、認定農業者等であり、かつ目標地図 に位置付けられた農業者等が貸付6年目以降に実際に負担する利率をいう。(令和7年4月1日~令和8年3月31日 までの間に県の利子補給承認が行われた本資金)。

認定農業者等が国の利子助成後に実質負担する利率の水準は、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の貸付利率と同水準。

資	金 名	— 般	※市町村が利子補給を行う場合				
	原資金名	貸付利率	利子補給率	計		貸付利率	
新規就農者等農 地取得資金	農業近代化資金	2.10%	0.55%	県	市町村	1.55%	
		2.10%		0.275%	0.275%		
	農業近代化資金の利率改定に連動して改定する。 県の利子補給率は、市町村が利子補給する場合の上限を示す。なお、市町村により利子補給率は異な る。						

		貸付	金利負担軽減措置適用の場合※			
資 金 名			国事業によ	利子助成率		
		利率	る利子助成	^{肋成} 県 市町村 計		
	償還期限 5年以下	1.25%	1.25%	ı	-	-
	5年超 7年以下	1.35%	1.35%	-	-	-
	7年超 8年以下	1.45%	1.45%	-	-	-
	8年超10年以下	1.55%	1.55%	-	-	-
	10年超12年以下	1.65%	1.65%	ı	-	-
	12年超13年以下	1.75%	1.75%	-	-	-
	13年超15年以下	1.85%	1.85%	-	-	-
農業経営基盤強化資	15年超16年以下	1.95%	1.95%	-	-	-
金(スーパ [°] -L資金)	16年超18年以下	2.05%	2.05%	-	-	-
	18年超25年以下	2.10%	2.10%			

(株)日本 政策金融 公庫資金

	農業改良資金			
	経営体育成強化資金			
	農林漁業セーフティネット資金			
	農業基盤整備資金			
	振興山村·過疎地域経営改善資金		(株)日本 政策金融	
	農林漁業施設資金(主務大臣施設資金)		公庫HP 参照	
	農林漁業施設資金(災害復旧施設)			
	畜産経営環境調和推進資金			
	中山間地域活性化資金			
農業経営改善促進資金			1.90%	